

ろうきょう

●発行／(略称 労供労組協)
労働者供給事業関連労働組合協議会

〒110-0000 東京都台東区根岸3-25-6 タブレット根岸2F
電話 03(5603)4570 FAX 03(5603)7265
●発行人/ろうきょう編集委員会

派遣事業体の設立にむけて準備すすむ

労供事業の新たな発展をめざして

労供労組協第一六回定期総会
は、さる二月二十六日に新運転会
議室で開かれ、一三組合二五名
が参加しました。

労働者派遣法、職安法の「改
定」が国会に上程され、雇用を
めぐる状況も厳しさを増す中で
開かれた総会だけに活発な意見
や質問が出されました。

私たちがこれまで進めてき
た、「職安法で保護している労
働組合の行う労働者供給事業を



守ろう」という労働省への申し
入れ行動なども反映され、職安
法改定に関する中基審の討議資
料には、「労供事業の枠組みを
今後も堅持することや許可の
有効期限の延長、許可手続きの
簡素化などが検討材料になって
いるとの報告がありました。

また、労供労組協は今後の運
動を展望して派遣事業体(株式
会社、労働組合、協同組合等)
の検討をすすめてきましたが、
労働省は、「労働組合がつくる
派遣事業体は生協や企業組合等
とし、その派遣事業体に労働組
合から供給する形態」などを示
唆しています。これは、労働組
合が非営利組織であることから
このようになったものと思われ
ます。

「企業組合などへの供給&派
遣方式」による事業主性の獲得
をめざす。また、労働者協同組
合法、ワーカーズコレクティブ事
業法など労働者組織の事業法の
法制化と連携する。

1. 職安法四四条・四五条の堅
持、労供事業の事業主性、労供
事業法の追求。
2. 労供事業の強化・拡大と派
遣労働市場への参入。
新たな情勢の下で労供事業の
福祉・教育などを強化し、事業
を拡げる。派遣事業企業組合
準備会を設置し具体化する。
3. 賃金形成、派遣労働者の
福祉・共済の追求。
市場価格を労働者の賃金へ正
しく反映させるために、自律的
規制を追求する。社会労働保険
の使用者負担を追求する。共済
制度を検討する。
4. 派遣労働相談活動の推進と
持続的な問題提起。
「派遣労働ネットワーク」の
相談活動に参加し、派遣労働が

5. ユニオンによる専門・職能
教育の取り組み。
コンピュータユニオンのパン
コン教室を活用する。ヘルパー
講座(二級、三級)を実施して
二〇〇〇年からの介護保険制度
に備える。
6. OA派遣スタッフ、介護ス
タッフの組織化に取り組む。
派遣の主要職種であるOAス
タッフの組織活動を派遣事業体
(企業組合)準備会の主要な活
動にする。介護スタッフの組織

- ・強化・拡大にとりくみでは、
看護・家庭部会を中心にして、
二〇〇〇年の介護保険制度にも
対応できる体制(企業組合)を
準備、あるいはヘルパー申請を
する組合を積極的に援助する。
- 7. 情報発信基地の確立。
現状のホームページを拡充し
て情報発信基地の役割を強化す
る。
- 8. 運営について
幹事会を総会月、秋期学習会
月以外に二回開催。機関紙を年
四回発行する。秋期学習会を開
き新しい情勢下での雇用システ
ムの活性化・労供事業のあり方
を学習する。
- (発言要旨/文責・事務局)
- ・派遣事業体として、労働組合
でも可能という労働省の見解が
その後々々になったのはどうし
てか。
- ・検討委員会に参加するにはど
うしたらいいか。
- ・労供事業を長くやってきた。
労供事業も制度疲労しているとい
う人もいる。労供のいい点を
発展させていくことが大事だ。
- ・派遣会社に供給し、そこで雇
用保険印紙を貼ってもらうこと
はできないか。
- ・生コン運送は、建設業務に必
要不可欠である。派遣法では対
象業務になっていない「建設」
に、「生コン運送」は入らない
か。生コン会社の車の運転手を
供給する場合などはどうか。

一九九九年役員
議長 板野 哲也 (全港湾・再)
副議長 安並 克磨 (音楽ユニオン・再)
事務局長 林 丘 (電算労・再)
事務局次長 伊藤 彰信 (全港湾・再)
同 堀根 秀人 (東京出版・再)
同 中村 雅信 (觀光労連・再)
同 横山 南人 (電算労・新)
同 今泉 邦市 (新運転・再)
同 谷竹 弘樹 (音楽ユニオン・再)
会計監査 緒方 承武 (映画アニメユニオン・新)